

第3回 部会検討結果報告書（生活・環境部会）

記録者	宮坂 啓介	場所	市役所北庁舎3階第1～3会議室	
開催日時	令和2年9月19日（土）午前10時00分～12時00分			
出席者 (10名)	阿部 洋一	岡 智恵	小岩井 雅人	林田 健一
	甫足 みのり	村本 義樹		
	宮坂 啓介	安藤 英幸	高森 雄大	能渡 靖

基本施策名	2-3 生活環境の保全、2-4 循環型社会の形成
内容	別紙：見直し論点シートのとおり
その他	<p>【2-3 生活環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（現計画の指標にある）二酸化炭素排出削減方法としての家電の買い替え等を市民の目につくように周知したらよい。 ・市民として何をすべきなのか具体的にわかりにくい。 ・小中学校の太陽光発電システム導入が進んでいないように感じる。どの再エネを活用するのか方針を明確にして推進してはどうか。 ・「カ」でSDGsについて触れられているが、具体的にどうするのか見えない ・他市の先をゆくモデルケースになれる自治体になってほしい。 ・空き家に関しても他市の例を参考にし、空きテナント等の活

用も行ってほしい。

- ・市内の大学との協業をもっと積極的に行えないか。
- ・太陽光発電に関しては、防災の観点からも有効だが、費用対効果のバランスを見極めながら進めてほしい。
- ・まちの環境美化に関して、喫煙禁止、ペットの糞尿など、条例化をしてペナルティを与えてもよいのではないか。
- ・太陽光パネルが台風等の災害で壊れることもあるため、太陽光に限らない再エネの検討も必要。

【質問事項】

市民活動センタープラッツに東京外国語大学の生徒が常設で市の事業に協力する部屋がある。今後環境問題等を市が考えていくときに、東京農工大学の生徒に常設で協力いただくことは可能か。

【回答】

ご質問のあった東京外国語大学の生徒にご協力をいただいているのは、国際交流サロンのことで、正確には臨時職員として複数名働いていただいている。市民活動センタープラッツには現在3つの市の設置期間が常設されている（国際交流サロン・市政情報センター・消費者生活センター）。

環境問題や道路問題等について、上記3機関と同様に常設をするとなると、条例改正等が必要となり、また一般利用の会議室

等を特例利用することから、相当にハードルは高いと考えられる。

【2-4 循環型社会の形成】

・フードドライブの取組を周知し、スーパーマーケットや学校等色々な場所で開催してはどうか。

・地域の清掃については、道具の支援等があるが、それ以上にインセンティブがあってもよいのではないかな。

・3Rについて、専門家の協力を仰ぐのはどうか。

・ごみの分別について、必要性はわかっているけど、やり方を知らない人も多いと思う。小学生など、小さな頃から意識を根付かせておくことが重要。

・フードロスへの取組を行う団体と協働したり、支援を行ってもよいのではないかな。

・ごみの集団回収について、今後も自治会での回収が継続できるように環境整備をしてほしい。

・フードドライブは今後発展していく余地があると思うので、今後発展していくとよい。

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-3	生活環境の保全	生活環境部	環境政策課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.5	環境に配慮した活動の促進	1：遅れが生じている	斎場・墓地の管理運営	3：目標達成に向けて順調
		まちの環境美化の推進	3：目標達成に向けて順調		
		公害対策の推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「エコハウス設備設置助成事業」の対象設備の拡充、及び「家庭向けLED普及促進事業」等による一般家庭における省エネ活動の促進並びにLED等の省エネ設備や環境設備の設置に努めた。 カーボンオフセットの推進による二酸化炭素吸収量の増加促進並びに環境まつりや環境保全活動センターを中心とした環境学習講座実施による環境啓発事業を継続的に行った。 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「空き家・空き地対策事業」について、根拠法（空家等対策の推進に関する特別措置法）に基づき平成28年度に附属機関を設置し、平成29年度には空家等対策計画を策定した。 飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、平成28年度に『府中市「飼い主のいない猫」対策ガイドライン』を策定し、対策に取り組むための体制整備を行った。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内環境（大気、道路騒音、水質検査等）の継続的な計測を行うことにより、生活環境の把握に努めた。 公害苦情については、迅速な対応を行うことにより、微減傾向にある。 <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府中の森市民聖苑の安定的・効率的な運営に努め、重厚で荘厳な雰囲気の中、安価で質の高い葬儀を執り行うことができた。 稲城・府中墓苑組合が管理する墓地やメモリアルホールについて組合と連携し円滑な業務運営を行った。
---------	--

残された課題	<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習リーダー、エコリーダーなど地域で環境活動の中心となるリーダーの養成が不足している。これは環境パートナーシップの構築が十分でなく、市民・事業者・行政の3者が一丸となり養成ができないためであり、その中心となる環境保全活動センターの機能を発揮できる体制・施設などを整備する必要がある。 二酸化炭素排出量の抑制は、微減傾向がみられるものの第6次総合計画における目標値（削減量）には届かない状況である。このことから、現行の事業及び体制では更なる二酸化炭素量削減は難しい状況であり、市としてコスト面も含めた抜本的な対応が求められる。 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が把握している管理不全の空き家については、継続的に調査の上、解決を図っているものの、未解決件数はおおむね横ばいであることから、継続的な取組みが今後も必要である。 啓発等により市民の環境美化意識の向上を図ることができてきている一方、依然として路上喫煙やポイ捨て行為、ペットのふん尿放置等への苦情・相談が寄せられており、一層のマナー向上の啓発を行う必要がある。
--------	---

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備の有効な利活用について 電力調達の基本方針の検討 市民の環境啓発のためのPR推進 環境パートナーシップ機能の充実と活用 市民に取り組んでもらいたいことをより具体的に示す <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民個々の環境美化意識の向上を図るための意識啓発方法 管理不全の空き家を発生させないための予防対策の検討。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の市内環境における測定及び調査の維持 アスベスト対策に係る取組み <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民聖苑の火葬件数の増加に伴う対応 葬儀の簡素化に伴う式場等の改築や運営方法の見直し 墓地の供給計画の検討

オ. 協働の実践に向けて

<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動センターの拡充に向けたサポーターの活用 電力調達の基本方針検討は、知見を有する事業者等と連携して進める。 環境パートナーシップを活用した市民との協働事業 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私有財産制の原則を踏まえ、所有者が空き家を適正に管理するよう促す周知活動を展開するほか、市民（自治会など）との協働で、地域が抱えている空き家問題の把握を円滑に進めていく。 自主清掃や多摩川清掃市民運動などを通して、地域住民と協働してまちの環境美化を進めていく。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> お互いの生活様式や文化の多様化を理解し、近隣に配慮することで、公害の防止に努める。 <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民聖苑の運営方法の見直しを検討する市民参加の運営委員会の設置など 墓地供給方法について、市民への意向調査の検討など

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-3	生活環境の保全	生活環境部	環境政策課	

ver 情報

<p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内環境に対する測定及び調査については、平常時には必要性は感じないものの、非常時又は環境の変化に早期に捉えるための指標であるため、継続的な取組みが今後も必要である。 <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民聖苑の経年劣化に対する計画的修繕と葬儀へのニーズの変化に対する運営方法の見直しを検討する。 ・墓地の供給が当初計画を下回っていることから、供給方法の見直し等について引き続き組合と協議する。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<p>【環境に配慮した活動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の「未来の東京」に気候変動に対応したゼロエミッション、SDGsなど記載がある。本市でもこれらを市民レベルから取り組むためには、環境保全活動センターが環境パートナーシップを主導・活用し、市民の環境活動を支援していく必要がある。 ・パリ協定における日本の約束草案（温室効果ガス削減について、2030年に2013年度比26パーセント減とする）を達成するため、本市において率先的に取り組むべき事業の選択及び環境設備の設置等にかかる費用対効果等における方針及び計画の策定を行う必要がある。 <p>【まちの環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の高齢化率が上昇傾向にある中、今後、施設入所・相続の発生に起因する空き家の増加や、所有者の高齢化による管理水準の低下が懸念される。 ・環境美化の推進は、市民が主体となって積極的に関わっていくという意識を定着させていく必要がある。 ・環境美化推進地区については、定期的な美化活動を実施していない地区についても、美化協定協力団体と協力員の拡大を図り、協働による美化活動の輪を広げていく必要がある。 <p>【公害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法の改正により、アスベスト関連の届出受付や現場立ち入り調査が大幅に増えることになる。施行に向けて、組織的な課題や技術的な課題を解決し、円滑な遂行を目指す必要がある。 <p>【斎場・墓地の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展や葬儀に対するニーズの変化により、火葬件数が年々増加する一方、通夜を行わない葬儀や、葬儀自体を行わずに火葬のみを行うケース、家族葬による規模の縮小化がさらに進むものと思われる。開苑30年を迎える令和8年には大規模修繕を予定しているが、単なる経年劣化に対応するのではなく、ニーズの変化をとらえた施設改修が必要となってくる。 ・稲城・府中墓苑組合では、墓地供給計画を定めて計画的な供給に努めているが、墓地の種別によっては、申し込み件数が大きく下回っていることから、同組合が整理した課題への対応について、引き続き協議していく。
--

--	--

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

<p>「めざすまちの姿」</p> <p>※斜体は市担当課が見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが環境に対する正しい知識を持ち、積極的に気候変動に対応したゼロエミッション、SDGsなどの環境保全活動に取り組み、地球環境の保全に貢献しています。 ・環境保全活動センターを中心とした環境パートナーシップにより市民・事業者・市が環境について情報の交換と共有を行い、協働して環境負荷の少ないまちづくりを進めています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> ・都作成の「未来の東京」に合わせ具体的な用語を入れた。 ・

見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
2-4	循環型社会の形成	生活環境部	ごみ減量推進課	

ver 情報

ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	ごみの発生抑制と資源化推進	3：目標達成に向けて順調		

イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制の取組として、食品ロス削減に向けて「食べきり協力店制度」やイベント開催時でのフードドライブ事業の実施、また広報などの媒体を活用したり講演会を実施するなど啓発に努め、食べきり協力店制度では令和2年3月現在51店舗に協力いただいております。また、フードドライブでは平成30年度には合計31人の方から57.7キログラム、令和元年度には合計30人の方から78.6キログラムを収集し、フードドライブを実施している団体に提供しました。 令和2年夏から小売業におけるレジ袋の原則有料化が義務付けられることも見据え、プラスチックごみの削減やリサイクルの推進に向けて、ごみ減量・3R推進大会においてプラスチックごみの環境問題についての講演会やペットボトルのリサイクルを展開している事業所に出展いただき啓発などを実施した。
残された課題	<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> フードドライブについては平成30年度と令和元年度を比較し、重量は増加したが持ち込み件数は横ばいとなっている。なお、食品ロス削減に関しての市民の関心はまだ低いため、食品ロス削減についての啓発や具体的な取り組みを浸透させていくことが今後の課題である。 海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化等様々な課題があること、また本市でも、プラスチックごみの排出量が多いことから、今後プラスチックごみを削減していくことが課題である。

ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

<ul style="list-style-type: none"> 集団回収事業において、古紙価格の下落により事業から撤退したり、団体から逆有償を求めたりする問屋もあり、集団回収事業の継続に向けて検討が必要である。 リサイクルプラザの老朽化が進み、安定的にごみ処理を継続するためには、計画的な施設整備が必要である。 フードドライブについての理解を深め、
--

エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品ロスの約半分は家庭から排出されていることから、家庭でできる食品ロス削減の取り組みや、学校への出張授業を活用して子供のころから食品ロス削減を意識してもらうよう啓発を行う。 プラスチックごみの削減やリサイクル推進に向けた更なる取組の展開。 集団回収事業の継続に向けた取組の展開。 リサイクルプラザの整備計画を策定し、計画的に整備を進める。

オ. 協働の実践に向けて

<p>【ごみの発生抑制と資源化推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食べきり協力店制度では、店舗の協力を得て実施しているところであるが、マイボトル協力店など事業所と更なる協働について協議検討をする。 集団回収事業において、自治会など市民の協力が必要であるため、事業継続に向けて検討する。 プラスチックごみの削減において、市内の企業や教育機関と更なる協働について協議検討する。 食品ロスに関する意識啓発活動に関して、学校の行事等との協働ができるかどうか検討する。 ごみ減量に協力いただくボランティアを増やしていくためにも、活動した人へのインセンティブを検討したり、活動している人をモデルケースとして紹介するなど、周知を拡げていく。 フードドライブに関する理解を深めてもらい、発展させていく。
--

カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・市が協働し、ごみの発生抑制と再利用・再資源化などに努め、循環型社会を形成しています。 ごみを適正に処理し、環境への負荷を最小限にとどめるとともに、安全な生活環境が確保されています。
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none">